

令和6年度から休日の「地域クラブ活動」がスタートします！

～笠間市の部活動改革 「学校部活動」から「地域クラブ活動」へ～

▼部活動の地域移行とは

令和4年、文部科学省(スポーツ庁、文化庁)では、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツや文化活動を続けられるよう、これまで「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」へ移行する方針が示されました。

このことを「部活動の地域移行」とし、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付け、可能な限り早期の実現を目指すこととしております。

笠間市では、これまで学校部活動が担ってきた役割・機能を地域社会へ移行・展開するため、自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるようなスポーツ・文化・芸術活動の環境を整備し、多面的にサポートしてまいります。

【学校部活動】

1、部活動数の減少

やりたい部活動が学校にない

2、部員数の減少

特にチーム(団体)で活動するための部員数が足りない
団体戦に出られない、練習試合ができない

3、生徒のニーズ

専門的な指導を受けられない
いろんなスポーツを体験してみたい
部活動を引退後、続けられる場所がない

現状と課題

順次移行

【地域で行うクラブ活動】

ニーズに応じた活動機会の創出

子供のスポーツ・芸術・文化活動の機会を守る
地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ・地域で多様な活動を楽しめる
- ・学校を越えた仲間の獲得
- ・多様な世代との豊かな交流
- ・有資格者・専門性のある指導者
- ・スポーツに限らない多様な体験

▼本市の目標

令和7年度末までに休日(土日)の学校部活動すべてを完全に地域移行する

▼本市の取り組み(①活動基盤の整備、②指導体制の強化・充実、③各種関係団体との連携・協力)

部活動数の減少、生徒のニーズの多様化、教員業務の負担軽減に対応するため、笠間市が「新たな地域クラブ活動としての場」の拡大、「新たな種目」を提供する取り組みとして「カサマジニアクラブ」と「カサマジニアクラブ指導者人材バンク」を設置します。

市内で活動する既存のスポーツ少年団等に限らず、生徒がスポーツや文化活動を続けられる環境づくりを進めます。

1、「カサマジニアクラブ」について

生徒・保護者

- ・これまで学校部活動になかった競技への参加が可能(希望する生徒は申込が必要)
- ・別の学校の生徒と交流ができるため人間関係が広げられる
- ・活動費用(指導者謝金、スポーツ保険料等)の保護者負担なし(令和6年度は市が負担、令和7年度以降は現在調整中)

参加

カサマジニアクラブ

- ・活動場所は「在学している中学校」、「市内の中学校」、「公共施設」のいずれか(参加するクラブにより異なる)
- ・クラブの活動は休日(土日)のいずれか1日、上限3時間
- ・クラブ活動は練習のみ(中体連が主催する大会へは出場しない、他校との練習試合は可能)
- ・クラブ活動の管理監督者は笠間市(教育委員会)
- ・今後、複数校による合同チーム等の創設を調整中

地域の人材

登録

指導者

- ・「カサマジニアクラブ指導者人材バンク」に登録された専門知識・技術を有する地域の人材
- ・小・中・高校の教員 ※「兼職兼業届」を提出した教員のみ
- ・指導者の「質の保証」と「質の向上」に向けた笠間市が主催する指導者研修を受講

指導

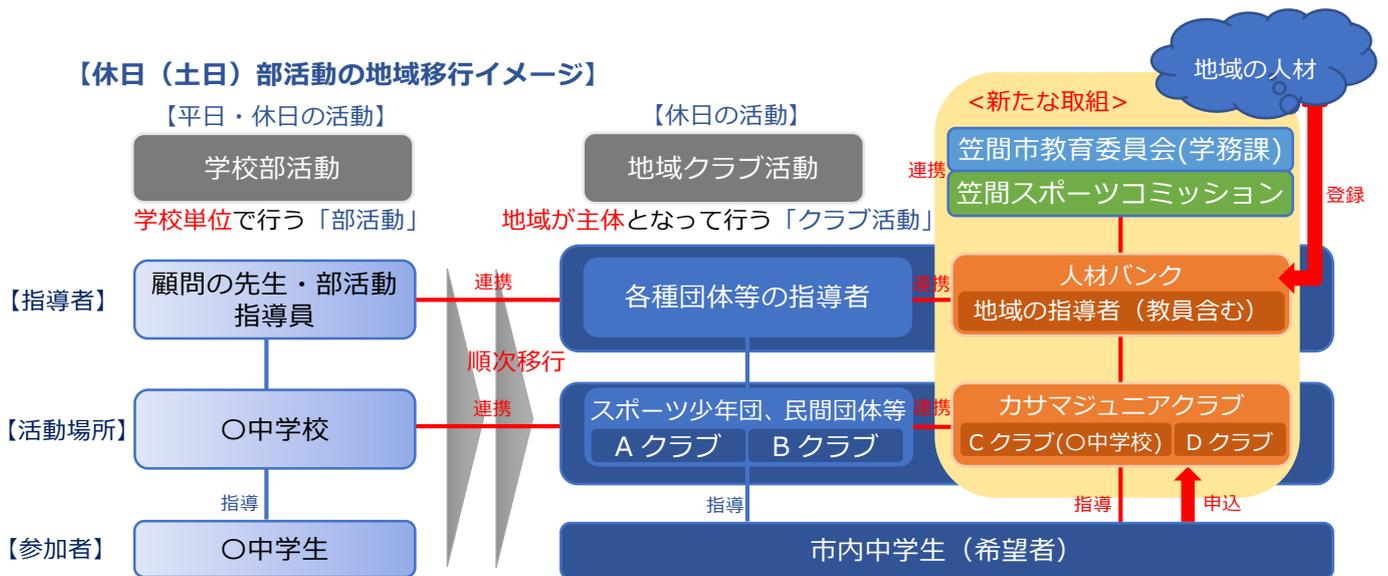
2、「カサマジュニアクラブ指導者人材バンク」について

- ・地域の人材、クラブ活動を指導できる者が登録
- ・活動中の生徒の安全を守るための研修会等を受講
- ・「人材バンク」に登録された指導者は、笠間市の管理監督の下、希望する「地域クラブ活動」における技術面の指導を担当する

《人材バンクへの登録はこちらから》

3、地域人材による指導者の確保状況（令和5年度からの継続者を含む）※令和6年4月1日現在

- ①カサマジュニアクラブへの応募者 11名（教職員3名、市職員4名、地域人材4名）
- ②部活動指導員希望者 10名（地域人材）※令和5年度は5名



▼ 令和6年度の地域移行について

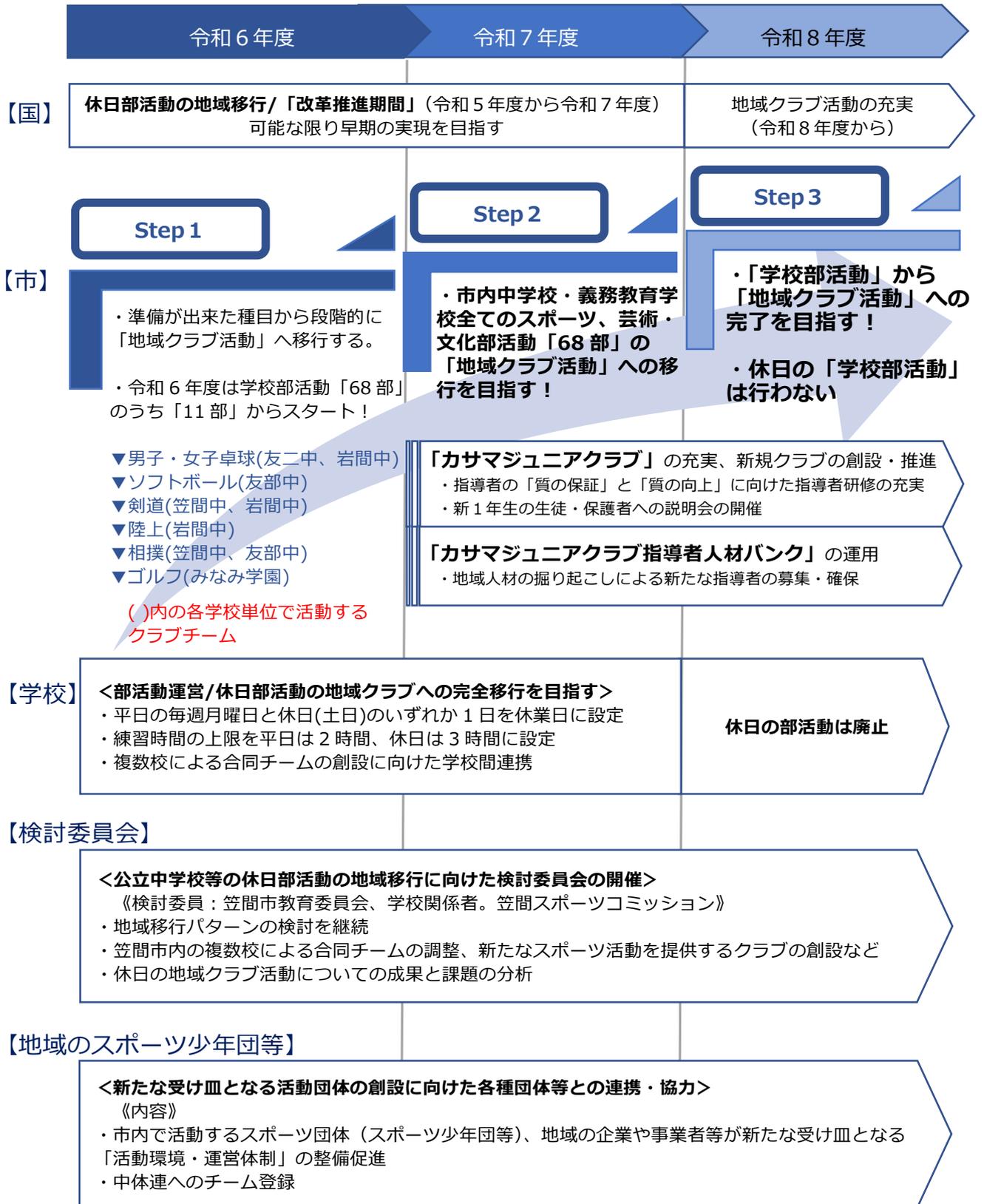
市内中学校・義務教育学校の部活動「68部(別紙1参照)」のうち、

- ①「地域指導者」が確保された運動部「11部」については、休日の「地域クラブ活動」として開始
※地域指導者とは、笠間市の管理監督下において「地域クラブ活動(カサマジュニアクラブ)」での技術指導を担当する学校外の人材
- ②「部活動指導員」が配置される「10部」については、平日・休日ともに「学校部活動」として活動
※部活動指導員とは、校長の管理監督下において、部活動の顧問に代わって部活動での技術指導や大会への引率も担当することができる学校外の人材
- ③残りの「47部」については、これまでどおり平日・休日ともに「教員が顧問の学校部活動」として活動する。ただし、指導者の確保等、準備ができ次第順次地域へ移行していく。

【地域移行のパターン】

	平日	休日（土日）		
パターン①	学校部活動	+	地域クラブ活動	学校部活動を中心に、土日は地域クラブ活動を行う
パターン②	学校部活動	+	学校部活動	「部活動指導員」が配置される部活動については、平日・休日ともに学校部活動を行う（当面の間）
パターン③	学校部活動	+	学校部活動 → 地域クラブ活動	準備ができ次第順次地域クラブ活動へ移行する

【地域移行に向けたロードマップ】



▼ 今後の検討事項

- ・保護者による活動費用の負担調整(指導者謝金、スポーツ保険料等の保護者負担:ただし、令和6年度は市が負担)
- ・クラブ活動場所までの保護者送迎
- ・休日の地域クラブ活動の指導者と参加する保護者・生徒との連絡手段

令和 6 年度 休日部活動の地域移行状況一覧

【21 部 (ジュニアクラブ 11・部活動指導員 10)、47 部 (部活(顧問の先生)) / 全 68 部】

種目/学校名	笠間中	稲田中	友部中	友二中	岩間中	みなみ学園
野球	部活動指導員	部活	部活動指導員	部活	部活	—
サッカー	部活動指導員	部活	部活	部活	部活	—
男子バスケ	部活	—	部活動指導員	部活	部活	部活動指導員
女子バスケ	部活	—	部活	部活		
男子バレー	—	—	部活	—	—	—
女子バレー	部活	部活	部活	部活	部活	—
男子テニス	部活	部活	部活	部活	—	—
女子テニス	部活	—	部活	部活	部活	—
男子卓球	部活	—	部活	ジュニアクラブ	ジュニアクラブ	部活
女子卓球	部活	—	部活	ジュニアクラブ	ジュニアクラブ	
ソフトボール	—	—	ジュニアクラブ	—	—	—
剣道	ジュニアクラブ	—	部活	部活	ジュニアクラブ	—
柔道	部活動指導員	—	部活動指導員	部活動指導員	—	—
陸上	部活	—	部活動指導員	—	ジュニアクラブ	—
水泳	—	—	部活	—	—	—
相撲	ジュニアクラブ	—	ジュニアクラブ	—	—	—
弓道	—	部活動指導員	—	—	—	—
ゴルフ	—	—	—	—	—	ジュニアクラブ
吹奏楽	部活	部活	部活	部活	部活	部活
美術部 (創作部) ※土日の活動はなし	部活	—	部活	部活	部活	部活
計 (種目数)	15	6	18	13	11	5